

[平成15年度設置]

大 分 大 学

設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 大分大学
平成20年4月1日 現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務企画課

職名・氏名 企画・法規グループ主査

ヤマ モト カズ ユキ
山 元 一 之

電話番号 097-554-7407

（夜間） 097-554-7407

F A X 097-554-7413

e-mail kikaku@ad.oita-u.ac.jp

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	4
3	施設・設備の整備状況	6
4	既設大学等の状況	7
5	教員組織の状況	8
6	留意事項に対する履行状況等	9
7	その他全般的事項	10
別紙1	高等教育開発センター規程	13
別紙2	設置の趣旨・目的の達成状況に関する 総括評価・所見	15

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 大分大学

(2) 大学名

大分大学

(3) 大学の位置

大分県大分市大字旦野原700番地

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
学長	(ナカヤマ イワオ) 中山 巖 (平成15年10月1日)	(ハノ タダシ) 羽野 忠 (平成17年10月1日)	任期満了に伴う交代⑱
教育福祉科学部長	(オオシマ マコト) 大嶋 誠 (平成15年10月1日)	(オオイワ コウタロウ) 大岩 幸太郎 (平成19年10月1日)	任期満了に伴う交代⑳
経済学部長	(ウノ ミノル) 宇野 稔 (平成15年10月1日)	(アベ マコト) 阿部 誠 (平成16年10月1日)	任期満了に伴う交代㉑
医学部長	(トリス タケヒコ) 鳥巢 岳彦 (平成15年10月1日)	(ヨシオカ ヒデカツ) 吉岡 秀克 (平成19年4月1日)	前任者定年退職に伴う交代㉒
工学部長	(ハノ タダシ) 羽野 忠 (平成15年10月1日)	(タナカ ミツル) 田中 充 (平成20年1月27日)	任期満了に伴う交代㉓

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

<医学部 医学科>

(5) -① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の 名称(学位)	認可時の計画				備 考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
医学部 医学科 学士(医学)	年 6	人 85	年次 人 2年次後学期 10	人 50 510	平成20年度編入学試験は、平成20年5月下旬から7月中旬にかけて実施し、入学時期は、後学期(平成20年10月)となる。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平均入学定員 超過率	備 考
A 入学定員	人 85	(10) 人 85	(10) 人 85	(10) 人 85	(10) 人 85	1.00倍	平成20年度編入学試験は、平成20年5月下旬から7月中旬にかけて実施し、入学時期は、後学期(平成20年10月)となるため、()書きは未記入。
志願者数	1,508	(319) 622	(359) 984	(361) 834	() 795		
受験者数	669	(97) 515	(100) 588	(103) 680	() 540		
合格者数	85	(23) 85	(22) 86	(15) 85	() 87		
B 入学者数	85	(10) 85	(10) 85	(10) 85	() 85		
入学定員超過率 B/A	1.00	(1.00) 1.00	(1.00) 1.00	(1.00) 1.00	() 1.00		

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備 考
1年次	[0] 85	[0] 85	[0] 85	[0] 92	[0] 97	
2年次	/	[0] 95	[0] 85	[0] 83	[0] 84	
3年次	/	/	[0] 95	[0] 103	[0] 93	
4年次	/	/	/	[0] 97	[0] 103	
5年次	/	/	/	/	[0] 91	
計	[0] 85	[0] 180	[0] 265	[0] 375	[0] 498	

(5) -④ 調査対象研究科等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	入学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成16年度	計 [0] 1	計 [0] 85	[0.0%] 1.2%
	うち平成16年度入学者 1人	うち平成16年度 85人	
	(主な退学理由) ・他の教育機関への入学 1人		
平成17年度	計 [0] 1	計 [0] 180	[0.0%] 0.6%
	うち平成16年度入学者 0人	うち平成16年度 85人	
	うち平成17年度入学者 1人	うち平成17年度 95人	
	(主な退学理由) ・他の教育機関への入学 1人		
平成18年度	計 [0] 1	計 [0] 275	[0.0%] 0.4%
	うち平成16年度入学者 0人	うち平成16年度 85人	
	うち平成17年度入学者 1人	うち平成17年度 95人	
	うち平成18年度入学者 0人	うち平成18年度 95人	
	(主な退学理由) ・就学意欲の低下 1人		
平成19年度	計 [0] 1	計 [0] 370	[0.0%] 0.3%
	うち平成16年度入学者 0人	平成16年度 85人	
	うち平成17年度入学者 0人	平成17年度 95人	
	うち平成18年度入学者 1人	平成18年度 95人	
	うち平成19年度入学者 0人	平成19年度 95人	
(主な退学理由) ・学力不足1人			
平成20年度	計 [0] 0	計 [0] 455	[0.0%] 0.0%
	うち平成16年度入学者 0人	平成16年度 85人	
	うち平成17年度入学者 0人	平成17年度 95人	
	うち平成18年度入学者 0人	平成18年度 95人	
	うち平成19年度入学者 0人	平成19年度 95人	
	うち平成20年度入学者 0人	平成20年度 85人	
(主な退学理由)			

2 授業科目の概要

<医学部 医学科>

(1) 授業科目表

(略) ※統合による大学設置のため

(2) 授業科目数 ※平成17年度報告以降

認 可 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
必 修	選 択	自 由	計	必 修	選 択	自 由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
52	0	0	52	51	0	0	51	
				[Δ1]	[]	[]	[Δ1]	

(3) 未開講科目 ※平成17年度報告以降

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
	なし					

(4) 廃止科目 ※平成17年度報告以降

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	生命科学入門	1	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
2	医化学	1	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
3	分子生物学	1	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
4	生命科学チュートリアル	1	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
5	生命科学実習	1	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
6	病院実習	1	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
7	研究室初級配属	1	3		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
8	細胞と組織 (正常編)	3	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
9	細胞と組織 (病態編)	4	2		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
10	病原体・感染・免疫	4	3		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
11	造血器	2	3		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
12	循環器	3	3		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
13	循環器・腎	6	3		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩
14	泌尿・生殖器	3	3		必修	カリキュラムの見直しのため、有 ^⑩

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>廃止科目は、カリキュラム充実のため見直しを行ったものであり、代替科目を開講しているため、学生の履修等に支障はない。</p>
--

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{14 \text{ (未開講科目と廃止科目の計)}}{52 \text{ (認可時の計画の授業科目数の計)}} = 0.26$$

3 施設・設備の整備状況, 経費

(略) ※統合による大学設置のため

4 既設大学等の状況

大学の名称	大分大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は 称号	定 員 超 過 率	開 年 設 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
教育福祉科学部						1.09	平成 15年	〒870-1192 大分県大分市 大字旦野原700 番地	所属学科は 3年進級時に 決定する。
学校教育課程	4	100	—	400	学士 教育	1.09	平成 15年		
情報社会文化課程	4	50	—	200	学士 教養	1.10	平成 15年		
人間福祉科学課程	4	95	—	380	学士 教養	1.09	平成 15年		
経済学部						1.09	平成 15年		
経済学科	4	130		520	学士 経済学	1.09	平成 15年		
経営システム学科	4	130		520	学士 経済学		平成 15年		
地域システム学科	4	45		180	学士 経済学		平成 15年		
(編入学)			3 10	20	学士 経済学	0.85	平成 15年		
医学部						0.99	平成 15年		
医学科	6	85	2 10	560	学士 医学	1.00	平成 15年		
看護学科	4	60	3 10	260	学士 看護学	0.99	平成 15年		
工学部						1.09	平成 15年	〒870-1192 大分県大分市 大字旦野原700 番地	
機械・エネルギー システム工学科	4	80		320	学士 工学	1.08	平成 15年		
電気・電子工学科	4	80		320	学士 工学	1.07	平成 15年		
知能情報システム 工学科	4	70		280	学士 工学	1.10	平成 15年		
応用化学科	4	60		240	学士 工学	1.11	平成 15年		
福祉環境工学科	4	80		320	学士 工学	1.11	平成 15年		
(編入学)			3 10	20	学士 工学	1.15	平成 15年		

5 教員組織の状況

<医学部 医学科>

(1) 担当教員表

(略) ※統合による大学設置のため

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
36	29	3		68		41	29	6		76		助手数については、認可時に未報告
(36)	(29)	(3)	()	(68)	()	[5]	[0]	[3]	[]	[8]	[]	

(3) 専任教員交代の理由 ※平成17年度報告以降

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	加藤 征治	理事就任のため⑩
2	教授	古林 秀則	病院長就任のため⑩
3	教授	中野 重行	定年退職のため⑩
4	助教授	山田 直子	定年退職のため⑩
5	助教授	古城 昌展	辞職のため⑩
6	教授	三角 順一	定年退職のため⑩
7	助教授	磯本 正二郎	辞職のため⑩
8	助教授	調 恒明	辞職のため⑩
9	助教授	今泉 雅資	辞職のため⑩
10	教授	倉掛 重精	定年退職のため⑩
11	教授	柳澤 繁孝	定年退職のため⑩
12	准教授	米持 英俊	辞職のため⑩
13	准教授	青木 一雄	辞職のため⑩
14	准教授	吉松 淳	辞職のため⑩

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

教員の後任補充等を行っており、学生の履修等に支障はない。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成15年10月 1日)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成16年 5月 1日)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成17年 5月 1日)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成18年 5月 1日)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成19年 4月 1日)	該当なし		

7 その他全般的事項

<医学部 医学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況，今後の見通しなど
該当なし	該当なし

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係規程 … 別紙1「高等教育開発センター規程」のとおり ・高等教育開発センター教育方法開発部門がFDの関係委員会の役割と実施を担っている。 (高等教育開発センター規程第3条，4条関係) <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <p>平成19年度高等教育開発センター教育方法開発部門会議開催状況 (構成員:部門長1人，研究員4人(各学部から1) 計5人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(6/28 10:30～11:30 出席者5人) ・第2回(7/28 10:00～11:00 出席者5人) ・第3回(11/7 10:30～11:30 出席者5人) ・第4回(3/10 10:30～11:30 出席者5人) <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回議題: 1.公開授業について 2.本年度の活動方針について ・第2回議題: 1.事業と開催時期について 2.公募型FDの実施について ・第3回議題: 1.きっちよむフォーラムについて 2.大学院・学部合同FD講演会について 3.教員のための明快発音トレーニングについて 4.授業公開FDワークショップについて 5.インストラクショナル・デザインワークショップについて ・第4回議題: 1.平成19年度FD活動の反省について 2.平成20年度FD活動の計画について <p>実施状況 実施されている取組を全て記載すること。</p> <p>a 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.授業公開(前期・後期，相互授業参観・検討会)FDワークショップ 2.電子黒板(授業記録装置)使用説明会 3.大学院FD講演会 4.大学院・学部合同FD講演会

5. 「きつちよむフォーラム」学内合同研修会
6. FD講習会「WebClass(授業・学習支援システム)利用講習会」
7. 教員のための明快発音トレーニング・FDワークショップ
8. 学生による授業評価(前期・後期)アンケート

b 実施方法

1. 授業公開(前期・後期、相互授業参観・検討会)FDワークショップ
前期2科目、後期2科目の教養教育授業の参観及び意見交換会を実施
2. 電子黒板(授業記録装置)使用説明会
平成17年度教育研究特別経費により導入した電子黒板の利用促進を図るため、例年学部毎の使用説明会を実施
3. 大学院FD講演会
「新しい大学院教育のあり方」と題して外部講師による講演会を実施
4. 大学院・学部合同FD講演会
「学生に向き合い学生を理解するということ」と題して外部講師による講演会を実施
5. 「きつちよむフォーラム」学内合同研修会(第1部、第2部)
第1部は教員の専門を超えた教育課題や教育技法の実践検討会。第2部は学生の声を大学教育全般に反映させるため、学生・教職員教育改善シンポジウムを実施
6. FD講習会「WebClass(授業・学習支援システム)利用講習会」
LMS「WebClass」の機能、利用方法の解説及び実習を実施
7. 教員のための明快発音トレーニング・FDワークショップ
元民法アナウンサーによる講義と滑舌法の実地訓練を実施
8. 学生による授業評価(前・後)アンケート
19年度前期363科目、後期420科目のアンケートを実施

c 開催状況(教員の参加状況含む)

1. 授業公開(前期・後期、相互授業参観・検討会)FDワークショップ
前期7/16, 18開催, 参加者5人, 後期12/12, 18開催, 参加者7人
2. 電子黒板(授業記録装置)使用説明会
9/25, 26, 28開催, 参加者29人
3. 大学院FD講演会:「新しい大学院教育のあり方」
10/3開催, 参加者59人
4. 大学院・学部合同FD講演会
11/12開催, 参加者34人
5. 「きつちよむフォーラム」学内合同研修会(第1部、第2部)
11/28開催, 参加者62人
6. FD講習会「WebClass(授業・学習支援システム)利用講習会」
10/23, 11/20, 12/18開催, 参加者29人
7. 教員のための明快発音トレーニング・FDワークショップ
12/20開催, 参加者5人

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学生による授業評価については、高等教育開発センターの授業評価開発部門において評価結果の学部別や年次変化を分析し、報告書及びHPで公開している。この分析結果を踏まえて各教員は授業の課題と改善点を『教員による自己点検レポート』に報告している。平成17年度からは、「きつちよむフォーラム」第2部の学生・教職員教育改善シンポジウム等を通じて、学生と教職が直接に面して、ともに授業と教育改善について検討する機会を持っている。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙2のとおり

自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

・平成20年7月 公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定(本年7月末を予定)

認証評価を受ける計画

・平成21年度に大学評価・学位授与機構の評価を受ける予定

(4) 情報提供に関する事項

設置認可申請書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成20年 1月10日)

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.oita-u.ac.jp>)

設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (平成20年 1月10日)

c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)

d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.oita-u.ac.jp>)

大分大学高等教育開発センター規程

平成17年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則第7条第2項の規定に基づき、大分大学高等教育開発センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、高等教育に関する内外の教育制度、教育方法及び教育評価方法等を調査研究するとともに、大分大学（以下「本学」という。）における教育活動のあり方を総合的に探求することを通して、高度で個性的な特色ある教育改革のための学内横断的事業や各学部及び研究科の教育課題に対応した支援事業等を学内諸組織と密接に連携し積極的に推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教養教育と専門教育の有機的連携に係る研究開発及び企画
- (2) 高校教育と学士課程教育の接続の研究開発
- (3) 学士課程と大学院課程のカリキュラム接続の研究開発
- (4) 国際化・情報化に対応した教育の研究開発
- (5) 大学全体として取り組む教育課題の研究
- (6) 学習支援ネットワークシステムの整備と活用
- (7) メディア教育、情報リテラシー、ITを活用した授業及びプレゼンテーション能力開発等の教育についての研究開発
- (8) 授業形態・教材・学習指導法等の教育方法に関する研究開発
- (9) 前号の成果を活用したFD及びSDの企画・実施
- (10) 授業評価等の教育評価の企画、実施及び分析
- (11) 教育評価に関する研究開発
- (12) その他センターの目的を達成するために必要な研究

(部門)

第4条 センターに次に掲げる部門を置く。

- (1) 高等教育開発部門
- (2) コミュニケーション能力開発部門
- (3) 教育方法開発部門
- (4) 教育評価開発部門

(職員)

第5条 センターに次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) センター次長
- (3) 専任教員
- (4) 部門長
- (5) 研究員
- (6) その他必要な職員

(センター長)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、本学の教授のうちから、大分大学学内共同教育研究施設等管理委員会の推薦に基づき、学長が任命する。

- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター次長)

第7条 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故があるときはその職務を代行する。

- 2 センター次長は、本学の教員のうちから、大分大学学内共同教育研究施設等管理委員会の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 センター次長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター次長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任教員)

第8条 専任教員は、教育研究に従事するとともに、センターの業務を行う。

- 2 専任教員の選考は、大分大学学内共同教育研究施設等管理委員会の議に基づき、学長が行う。

(部門長)

第9条 部門長は、センター長の指示を受け、第4条の各部門を統括する。

- 2 部門長は、本学の教員のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 部門長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、部門長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(研究員)

第10条 研究員は、担当部門の研究開発等を行う。

- 2 研究員は、本学の教職員のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が任命する。

(運営委員会)

第11条 センターの円滑な運営を図るため、大分大学高等教育開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(事務)

第12条 センターに関する事務は、学生支援部教育支援課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則（平成17年規程第12号）

- 1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 初代センター長は、第6条第2項の規定にかかわらず、本学の教授のうちから、国立大学法人大分大学高等教育開発センター設置準備委員会の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 初代センター次長は、第7条第2項の規定にかかわらず、本学の教員のうちから、国立大学法人大分大学高等教育開発センター設置準備委員会の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 初代センター次長の任期は、第7条第3項の規定にかかわらず、1年とし、再任を妨げない。ただし、センター次長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則（平成17年学内共同教育研究施設等規程第23号）

この規程は、平成17年6月1日から施行する。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

①設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学は、平成15年10月に旧大分大学と旧大分医科大学が法人化を見据えて統合したが、統合と法人化のメリットを最大限に生かし、人的・物的資源を有効活用し、従来以上の成果を達成している。平成19年度における主な取組事項としては以下のとおりであり、今後も且野原キャンパス（旧大分大学）と挾間キャンパス（旧大分医科大学）の教育・研究・学生交流を積極的に行い、統合のメリットを生かしていきたい。

1. 大学運営

大学運営については、毎週開催する学長室会議での議論を踏まえ、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て機動的に運営を行ってきたところであるが、理事所掌業務の見直し、学長補佐体制の見直し、法定会議の役割や審議事項の明確化を図るとともに、経営協議会構成員の見直しを行い、大学法人の経営体制の充実と効率的運用を図った。

2. 教育方法等の改善

教養教育に関しては、責任ある実施体制として、「全学教育機構」を設置することを決定した。

大学院教育に関しては、経済学研究科において博士課程を設置し、地域経済における高度専門職業人の養成に着手した。また、医学系研究科博士課程においては、平成20年度から従来の4専攻を改組して「医学専攻」を設置することを決定し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」、「がん専門領域」の3つの教育分野の新設を図った。

学内共同教育研究施設については、柔軟かつ機動的な教育研究組織としての編成・見直しを進めた結果、1) 高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターとの統合、2) 総合情報処理センターと附属図書館との統合を決定し、平成20年4月から、それぞれ高等教育開発センター及び学術情報拠点として設置し、センターの機能充実・拡大を図ることとした。

3. 研究活動の推進

科学研究費補助金の採択率向上を図るために「学長裁量経費」による支援事業を新設した。

また、「施設設備整備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設した。

4. 社会貢献

社会貢献については、平成19年度において大分県内のすべての市町村との相互協力協定の締結を完了した。また、平成18年4月に発足した大分大学イノベーション機構において、地域連携支援コーディネーターを配置し、また、その産学官連携窓口となる学内外のリエゾンオフィスの設置・充実を図り、継続的かつ総合的な地域社会との連携を図っている。